

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成23年4月28日
<b>【発行者名】</b>	アライアンス・バーンスタイン株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 ティモシー・ファブリス・ライアン
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
<b>【事務連絡者氏名】</b>	北川 勤 (連絡場所) 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
<b>【電話番号】</b>	03 - 5962 - 9165
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ（年金向け） （以下、「当ファンド」という場合があります。）
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】</b>	1兆円を上限とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年10月29日付をもって提出し平成22年10月30日にその届出の効力が生じた有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項に訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 【訂正の内容】

### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。下線部分が訂正部分を示します。

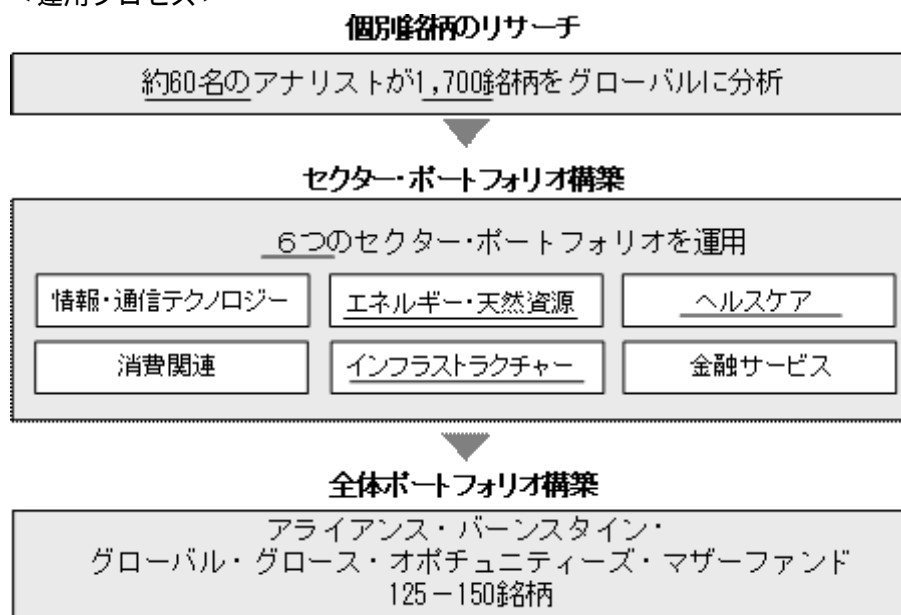
#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

＜訂正前＞

- a.（省略）
- b. 成長の可能性が高いと判断されるセクターの中から、成長性が高いと思われる銘柄に投資するアクティブ運用を行います。  
（省略）  
＜運用プロセス＞



上記は平成22年6月末現在の状況であり、今後変更する場合があります。

#### 個別銘柄のリサーチ

各アナリストは、セクター毎に、グローバルに連携をとりながら銘柄を分析しています。成長の可能性が高いと判断された6つのセクターでポートフォリオが構成されています。投資対象となるセクターは、成長のトレンドが変化した場合や成熟化した場合、また他のセクターにおいて新たな成長のトレンドが見出された場合等には、適宜変更します。

#### セクター・ポートフォリオ構築

（省略）

#### 全体ポートフォリオ構築

グローバル・セクター・ヘッドとポートフォリオ・オーバーサイト・グループが、現在および将来の投資機会や投資環境を精査しつつ各セクターへの投資配分を決定します。  
ポートフォリオ・オーバーサイト・グループは、セクター配分、国別配分などによる潜在的なリスクについて検討し、グローバル・セクター・ヘッドにフィードバックします。

- c. 運用は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーに委託します。  
（省略）

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーを中核とするアライアンス・バーンスタイン<sup>\*1</sup>は、総額約4,577億米ドル（平成22年6月末現在、約40.5兆円<sup>\*2</sup>）の資産を運用し、ニューヨークをはじめ世界23カ国44都市（平成22年6月末現在）に拠点を有しています。

\*1 アライアンス・バーンスタインには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。

\*2 米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル=88.49円（平成22年6月30日のWMロイター）を用いております。

d. ~ f.（省略）

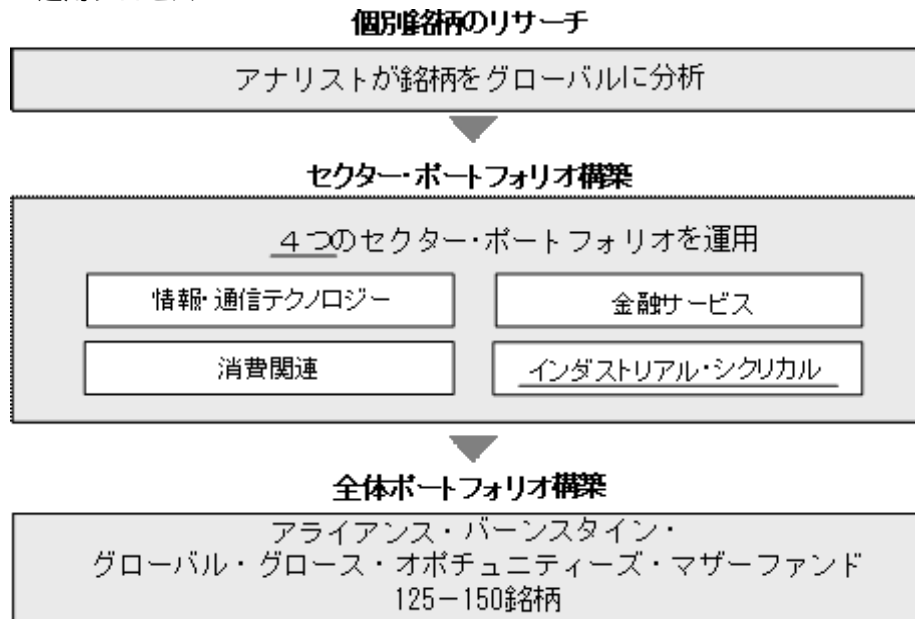
#### <訂正後>

a.（省略）

b. 成長の可能性が高いと判断されるセクターの中から、成長性が高いと思われる銘柄に投資するアクティブ運用を行います。

（省略）

<運用プロセス>



上記は平成23年3月末現在の状況であり、今後変更する場合があります。

#### 個別銘柄のリサーチ

各アナリストは、セクター毎に、グローバルに連携をとりながら銘柄を分析しています。

成長の可能性が高いと判断された4つのセクターでポートフォリオが構成されています。

投資対象となるセクターは、成長のトレンドが変化した場合や成熟化した場合、また他のセクターにおいて新たな成長のトレンドが見出された場合等には、適宜変更します。

#### セクター・ポートフォリオ構築

（省略）

#### 全体ポートフォリオ構築

グローバル・セクター・ヘッドとインベストメント・アドバイザー・メンバーが、現在および将来の投資機会や投資環境を精査しつつ各セクターへの投資配分を決定します。

インベストメント・アドバイザー・メンバーは、セクター配分、国別配分などによる潜在的なリスクについて検討し、グローバル・セクター・ヘッドにフィードバックします。

c. 運用は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーに委託します。

（省略）

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーを中核とするアライアンス・バーンスタイン<sup>\*1</sup>は、総額約4,780億米ドル（平成22年12月末現在、約38.8兆円<sup>\*2</sup>）の資産を運用し、ニューヨークをはじめ世界23カ国44都市（平成22年12月末現在）に拠点を有しています。

\*1 アライアンス・バーンスタインには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。

\*2 米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル=81.105円（平成22年12月31日のWMロイター）を用いております。

d. ~ f.（省略）

### (3)【ファンドの仕組み】

委託会社等の概況

## &lt; 訂正前 &gt;

- a . 資本金の額  
(省略) (平成22年9月末現在)
- b . (省略)
- c . 大株主の状況  
(平成22年9月末現在)  
(省略)

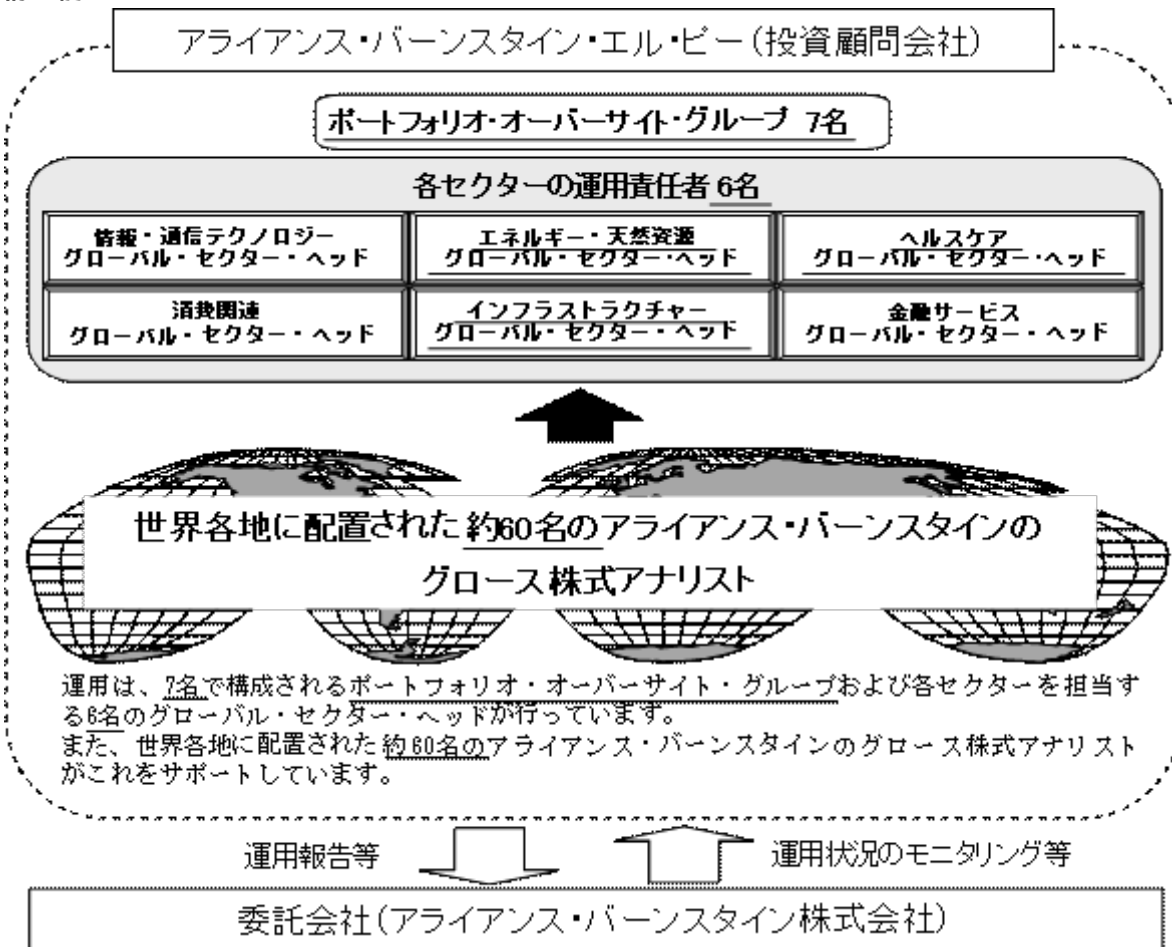
## &lt; 訂正後 &gt;

- a . 資本金の額  
(省略) (平成23年2月末現在)
- b . (省略)
- c . 大株主の状況  
(平成23年2月末現在)  
(省略)

## 2【投資方針】

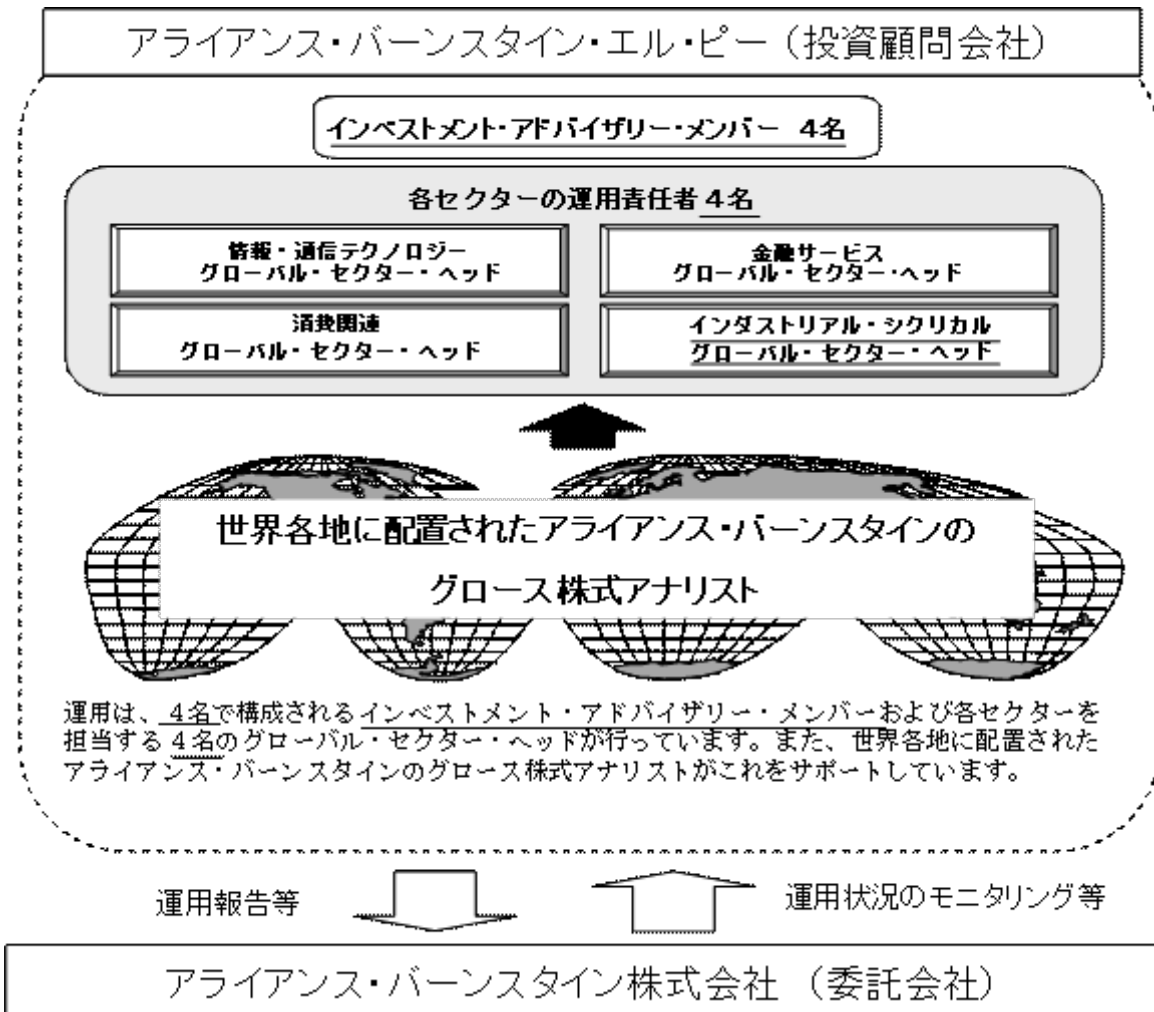
## (3)【運用体制】

&lt;訂正前&gt;



上記は平成22年6月末現在のものであり、今後変更する場合があります。

## &lt;訂正後&gt;



上記は平成23年3月末現在のものであり、今後変更する場合があります。

## (5) 【投資制限】

（参考）マザーファンドの投資方針等

（アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド）

## &lt;訂正前&gt;

（省略）

平成22年9月末現在、アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンドの受益証券を投資対象とする当ファンド以外の公募のファンドは以下のとおりです。

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ

## &lt;訂正後&gt;

（省略）

平成23年2月末現在、アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンドの受益証券を投資対象とする当ファンド以外の公募のファンドは以下のとおりです。

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ

### 3【投資リスク】

#### (2) 投資リスクの管理体制

##### <訂正前>

投資顧問会社におけるリスク管理

ポートフォリオ・オーバーサイト・グループが常時、ポートフォリオをモニターし、そのリスク管理を行っています。（省略）

（省略）

##### <訂正後>

投資顧問会社におけるリスク管理

インベストメント・アドバイザー・メンバーが常時、ポートフォリオをモニターし、そのリスク管理を行っています。（省略）

（省略）

### 4【手数料等及び税金】

#### (4)【その他の手数料等】

##### <訂正前>

～（省略）

マザーファンドにおいても、上記 および に記載されている費用を負担します。

##### <訂正後>

～（省略）

マザーファンドにおいても、上記 および に記載されている費用を負担します。

その他の手数料等については、受益者の皆様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

手数料等の合計額については、受益者の皆様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

#### (5)【課税上の取扱い】

##### <訂正前>

～（省略）

個人・法人別の課税の取扱い

a．個人の受益者に対する課税

(イ)収益分配金（普通分配金）ならびに一部解約時および償還時の差益の取扱い

収益分配時の普通分配金については、10%（所得税7%および住民税3%）の税率<sup>\*</sup>で源泉徴収され、申告不要制度が適用されます。なお確定申告することにより、申告分離課税または総合課税を選択することもできます。

（省略）

(ロ)（省略）

b．法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金（普通分配金）ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税のみ）の税率<sup>\*</sup>で源泉徴収されます。住民税は課せられません。

なお、益金不算入制度は適用されません。

（省略）

c．～d．（省略）

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

（省略）

## &lt;訂正後&gt;

～（省略）

個人・法人別の課税の取扱い

a．個人の受益者に対する課税

（イ）収益分配金（普通分配金）ならびに一部解約時および償還時の差益の取扱い

収益分配時の普通分配金については、10%（所得税7%および住民税3%）の税率<sup>\*</sup>で源泉徴収され、申告不要制度が適用されます。なお確定申告することにより、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

（省略）

（ロ）（省略）

b．法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金（普通分配金）ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税のみ）の税率<sup>\*</sup>で源泉徴収されます。住民税は課せられません。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

（省略）

c．～d．（省略）

上記は、平成23年2月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

（省略）



## 5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

## (1)【投資状況】

2011年2月28日現在

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	-	1,564,994,992	100.12
現金・預金・その他資産(負債控除後)	-	2,018,277	0.12
合計(純資産総額)	-	1,562,976,715	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考) アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド

2011年2月28日現在

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	694,045,500	5.13
	アメリカ	6,376,945,631	47.19
	カナダ	294,659,014	2.18
	ドイツ	425,758,982	3.15
	フランス	316,581,799	2.34
	オーストラリア	233,848,996	1.73
	イギリス	1,391,391,354	10.29
	スイス	238,098,746	1.76
	パミュダ	237,259,500	1.75
	香港	189,974,523	1.40
	マレーシア	55,026,909	0.40
	オランダ	57,059,131	0.42
	ベルギー	111,271,133	0.82
	スウェーデン	118,676,676	0.87
	ノルウェー	97,636,998	0.72
	オーストリア	168,259,285	1.24
	ブラジル	606,280,439	4.48
	韓国	62,370,060	0.46
	台湾	73,218,750	0.54
	アイルランド	382,640,080	2.83
	トルコ	72,282,940	0.53
	インド	81,071,681	0.60
	イスラエル	69,020,469	0.51
	中国	188,757,690	1.39
ケイマン	98,295,901	0.72	
ジャージー	268,947,955	1.99	
アンティル	155,528,856	1.15	
	小計	13,064,908,998	96.70
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	445,618,074	3.29
合計(純資産総額)	-	13,510,527,072	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2)【投資資産】

投資有価証券の主要銘柄

2011年2月28日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	種類/業種	口数	簿価		時価		投資比率
						単価	金額	単価	金額	
1	日本	親投資信託受益証券	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド	その他	1,499,468,231	0.9385	1,407,277,580	1.0437	1,564,994,992	100.12

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2011年2月28日現在

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	100.12
合計		100.12

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 【投資不動産物件】

該当事項はございません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はございません。

(参考) アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド  
投資有価証券の主要銘柄

2011年2月28日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価		時価		投資比率
						単価	金額	単価	金額	
						円	円	円	円	%
1	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	13,622	22,411.01	305,282,892	28,448.15	387,520,748	2.86
2	アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL A	ソフトウェア・サービス	4,296	41,118.80	176,646,376	49,846.36	214,139,998	1.58
3	イギリス	株式	RIO TINTO PLC	素材	38,029	4,641.41	176,508,185	5,606.57	213,212,371	1.57
4	アメリカ	株式	ORACLE CORPORATION	ソフトウェア・サービス	79,100	2,126.50	168,206,541	2,692.34	212,964,449	1.57
5	アメリカ	株式	INTL BUSINESS MACHINES CORP	ソフトウェア・サービス	15,990	11,312.03	180,879,461	13,259.89	212,025,781	1.56
6	イギリス	株式	STANDARD CHARTERED PLC	銀行	89,712	2,354.99	211,271,068	2,138.52	191,851,695	1.42
7	アメリカ	株式	QUALCOMM INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	39,500	3,460.54	136,691,643	4,822.52	190,489,705	1.40
8	ブラジル	株式	PETROLEO BRASILEIRO S.A.-ADR	エネルギー	56,000	2,847.96	159,486,108	3,299.44	184,769,188	1.36
9	ブラジル	株式	VALE SA-SP ADR	素材	65,800	2,369.77	155,931,264	2,800.20	184,253,271	1.36
10	カナダ	株式	SUNCOR ENERGY INC	エネルギー	48,200	2,688.03	129,563,416	3,747.22	180,616,032	1.33
11	アメリカ	株式	UNITED TECHNOLOGIES CORP	資本財	25,480	5,906.68	150,502,322	6,812.16	173,573,905	1.28
12	オーストリア	株式	ERSTE GROUP BANK AG	銀行	39,900	3,689.82	147,223,857	4,217.02	168,259,285	1.24
13	アメリカ	株式	WELLS FARGO&COMPANY	銀行	63,500	2,385.44	151,475,901	2,647.40	168,110,154	1.24
14	アメリカ	株式	FREEMONT-MCMORAN COPPER & GOLD	素材	38,800	3,479.82	135,017,157	4,285.68	166,284,752	1.23
15	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	31,700	5,065.76	160,584,755	5,134.65	162,768,607	1.20
16	アメリカ	株式	CAMERON INTERNATIONAL CORP	エネルギー	33,300	3,267.83	108,818,795	4,879.72	162,494,715	1.20
17	アメリカ	株式	WALT DISNEY CO	メディア	46,300	2,770.98	128,296,832	3,509.44	162,487,280	1.20
18	アメリカ	株式	FRANKLIN RESOURCES INC	各種金融	15,900	8,383.19	133,292,815	10,208.84	162,320,673	1.20
19	イギリス	株式	BHP BILLITON PLC	素材	49,300	3,049.71	150,351,057	3,197.27	157,625,805	1.16
20	アメリカ	株式	EXPRESS SCRIPTS INC	ヘルスケア機器・サービス	34,500	3,761.74	129,780,358	4,529.18	156,256,892	1.15
21	香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	665,800	219.37	146,061,293	233.70	155,600,123	1.15
22	アンティル	株式	SCHLUMBERGER LTD	エネルギー	20,500	5,243.05	107,482,694	7,586.77	155,528,856	1.15
23	アメリカ	株式	GOLDMAN SACHS GROUP INC	各種金融	11,400	12,436.26	141,773,386	13,491.95	153,808,289	1.13
24	アメリカ	株式	DANAHER CORP	資本財	37,100	3,262.68	121,045,515	4,127.17	153,118,084	1.13
25	フランス	株式	SOCIETE GENERALE	銀行	27,300	5,450.59	148,801,339	5,555.41	151,662,845	1.12
26	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	各種金融	39,400	3,453.24	136,057,780	3,814.22	150,280,378	1.11
27	アメリカ	株式	UNITED PARCEL SERVICE -CL B	運輸	23,900	5,444.33	130,119,661	6,002.41	143,457,756	1.06
28	イギリス	株式	TULLOW OIL PLC	エネルギー	69,641	1,639.49	114,175,923	1,859.87	129,523,624	0.95
29	アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	24,800	5,310.75	131,706,760	5,196.75	128,879,548	0.95
30	日本	株式	三井物産	卸売業	86,600	1,181.12	102,284,992	1,486.00	128,687,600	0.95

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2011年2月28日現在

国内/外国	種類/業種	投資比率(%)
国内	株式	5.13
	電気機器	1.41
	卸売業	0.95
	輸送用機器	0.94
	機械	0.67
	医薬品	0.64
	小売業	0.50
外国	株式	91.56
	ソフトウェア・サービス	10.72
	素材	9.99
	エネルギー	9.69
	銀行	8.61
	資本財	7.98
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.68
	各種金融	6.07
	小売	4.12
	ヘルスケア機器・サービス	4.02
	食品・飲料・タバコ	3.59
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.46
	メディア	2.90
	半導体・半導体製造装置	2.57
	消費者サービス	1.73
自動車・自動車部品	1.44	
運輸	1.31	
食品・生活必需品小売り	1.30	

	家庭用品・パーソナル用品	1.20
	保険	1.15
	電気通信サービス	0.96
	耐久消費財・アパレル	0.63
	商業・専門サービス	0.33
合計		96.70

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### 投資不動産物件

該当事項はございません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はございません。

### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

2011年2月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

計算期間	年月日	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末	（2002年7月31日）	10	10	7,951	7,951
第2期計算期間末	（2003年7月31日）	248	248	8,824	8,824
第3期計算期間末	（2004年8月2日）	387	387	9,296	9,296
第4期計算期間末	（2005年8月1日）	699	699	11,240	11,240
第5期計算期間末	（2006年7月31日）	1,128	1,128	13,079	13,079
第6期計算期間末	（2007年7月31日）	1,687	1,687	15,942	15,942
第7期計算期間末	（2008年7月31日）	1,463	1,463	12,451	12,451
第8期計算期間末	（2009年7月31日）	992	992	7,257	7,257
第9期計算期間末	（2010年8月2日）	1,250	1,250	7,017	7,017
2010年 2月末日		1,173	-	7,339	-
2010年 3月末日		1,391	-	8,135	-
2010年 4月末日		1,436	-	8,253	-
2010年 5月末日		1,216	-	7,155	-
2010年 6月末日		1,183	-	6,695	-
2010年 7月末日		1,254	-	7,024	-
2010年 8月末日		1,174	-	6,553	-
2010年 9月末日		1,399	-	7,190	-
2010年 10月末日		1,402	-	7,182	-
2010年 11月末日		1,448	-	7,378	-
2010年 12月末日		1,513	-	7,539	-
2011年 1月末日		1,526	-	7,619	-
2011年 2月末日		1,562	-	7,846	-

(注1) 純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(注2) 月末日とはその月の最終営業日を指します。

#### 【分配の推移】

計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期計算期間（2001年11月26日～2002年7月31日）	0
第2期計算期間（2002年8月1日～2003年7月31日）	0
第3期計算期間（2003年8月1日～2004年8月2日）	0
第4期計算期間（2004年8月3日～2005年8月1日）	0
第5期計算期間（2005年8月2日～2006年7月31日）	0
第6期計算期間（2006年8月1日～2007年7月31日）	0
第7期計算期間（2007年8月1日～2008年7月31日）	0
第8期計算期間（2008年8月1日～2009年7月31日）	0
第9期計算期間（2009年8月1日～2010年8月2日）	0
第10期中間計算期間（2010年8月3日～2011年2月2日）	-

#### 【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1期計算期間（2001年11月26日～2002年7月31日）	20.5
第2期計算期間（2002年8月1日～2003年7月31日）	11.0
第3期計算期間（2003年8月1日～2004年8月2日）	5.3
第4期計算期間（2004年8月3日～2005年8月1日）	20.9
第5期計算期間（2005年8月2日～2006年7月31日）	16.4
第6期計算期間（2006年8月1日～2007年7月31日）	21.9
第7期計算期間（2007年8月1日～2008年7月31日）	21.9
第8期計算期間（2008年8月1日～2009年7月31日）	41.7
第9期計算期間（2009年8月1日～2010年8月2日）	3.3
第10期中間計算期間（2010年8月3日～2011年2月2日）	10.6

(注) 収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を以

下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数(小数点第二位を四捨五入)を記載しております。

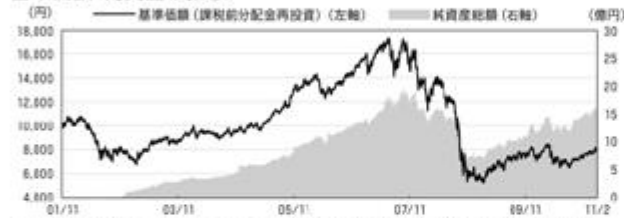
(参考情報)

## 運用実績

基準日:2011年2月28日現在

## ファンドの運用実績

## 基準価額・純資産の推移



基準価額	7,845円
純資産総額	15.6億円

基準価額 (課税前分配金再投資) は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。税金、申込手数料などを考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

## 資産構成比率

組入資産	比率 (%)
マザーファンド	100.1
現金等	-0.1
合計	100.0

## 分配の推移

決算期	分配金
第5期	2006年7月 0円
第6期	2007年7月 0円
第7期	2008年7月 0円
第8期	2009年7月 0円
第9期	2010年8月 0円
設定未累計	0円

分配金は1万円当り課税前

運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## 主な資産の状況 (マザーファンドベース)

※組入比率は、全て純資産総額に対する評価額の割合です (少数点第2位を四捨五入)。

## 組入上位10銘柄

(銘柄数:128銘柄)

順位	銘柄名	セクター	国	組入比率 (%)
1	アップル	情報技術	アメリカ	2.9
2	グーグル	情報技術	アメリカ	1.6
3	リオ・ティント	素材	イギリス	1.6
4	オラクル	情報技術	アメリカ	1.6
5	IBM	情報技術	アメリカ	1.6
6	スタンダード・チャータード	金融	イギリス	1.4
7	クアルコム	情報技術	アメリカ	1.4
8	ペトロレオ・ブラジレイロ ADR	エネルギー	ブラジル	1.4
9	ヴァーレ	素材	ブラジル	1.4
10	サンコア・エナジー	エネルギー	カナダ	1.3
組入上位10銘柄計				16.1

上記銘柄は、当ファンドの運用内容の説明のためのものであり、当社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。

## 国別配分

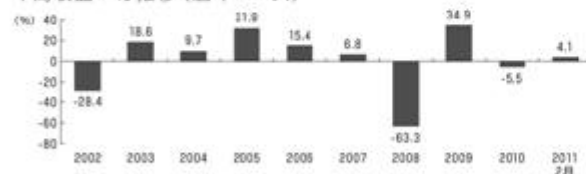
国	組入比率 (%)	国	組入比率 (%)
アメリカ	47.2	フランス	2.3
イギリス	11.0	カナダ	2.2
日本	5.1	スイス	1.8
ブラジル	4.5	バミューダ	1.8
ドイツ	3.2	その他の国	14.8
アイルランド	2.8	現金等	3.3
合計		合計	100.0

## セクター別配分

セクター	組入比率 (%)	セクター	組入比率 (%)
情報技術	21.2	ヘルスケア	8.1
金融	15.8	生活必需品	6.1
一般消費財・サービス	12.7	電気通信サービス	1.0
資本財・サービス	12.0	現金等	3.3
素材	10.0		
エネルギー	9.7		
合計		合計	100.0

セクター別配分は、MSCI/ISSPのGlobal Industry Classification Standard (GICS)の分類で区分しています。

## 年間収益率の推移 (暦年ベース)



当ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。

2011年は2月までの収益率を表示しています。

※ 運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

## (4)【設定及び解約の実績】

(単位：口)

計算期間	設定口数	解約口数
第1期計算期間 (2001年11月26日～2002年7月31日)	12,759,394	90,702
第2期計算期間 (2002年8月1日～2003年7月31日)	290,384,938	21,691,816
第3期計算期間 (2003年8月1日～2004年8月2日)	176,603,826	41,661,195
第4期計算期間 (2004年8月3日～2005年8月1日)	278,556,033	72,079,907
第5期計算期間 (2005年8月2日～2006年7月31日)	462,744,710	222,701,839
第6期計算期間 (2006年8月1日～2007年7月31日)	370,962,307	175,567,918
第7期計算期間 (2007年8月1日～2008年7月31日)	325,634,300	208,488,560
第8期計算期間 (2008年8月1日～2009年7月31日)	417,396,585	225,115,285
第9期計算期間 (2009年8月1日～2010年8月2日)	674,717,350	260,863,215
第10期中間計算期間 (2010年8月3日～2011年2月2日)	507,815,624	286,948,169

(注1) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

(注2) 第1期計算期間の設定口数は、当初募集期間中の販売口数を含みます。

**第3【ファンドの経理状況】**

原届出書の「**第二部 ファンドの情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表**」に、下記の内容を追加します。

**<追加>**

- (3) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第9期中間計算期間（平成21年8月1日から平成22年1月31日まで）については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第10期中間計算期間（平成22年8月3日から平成23年2月2日まで）については改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- また、投資信託財産計算規則は、平成21年6月24日付内閣府令第35号により改正されておりますが、第9期中間計算期間（平成21年8月1日から平成22年1月31日まで）については内閣府令第35号附則第16条第2項により、改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第10期中間計算期間（平成22年8月3日から平成23年2月2日まで）については改正後の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。
- なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間（平成21年8月1日から平成22年1月31日まで）及び第10期中間計算期間（平成22年8月3日から平成23年2月2日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## &lt;追加&gt;

## (1) 中間貸借対照表

(単位：円)

	第9期中間計算期間末 (平成22年 1月31日現在)	第10期中間計算期間末 (平成23年 2月 2日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10,623,857	14,792,773
親投資信託受益証券	1,170,387,447	1,554,514,169
未収入金	31,200,000	930,000
未収利息	14	20
流動資産合計	1,212,211,318	1,570,236,962
資産合計	1,212,211,318	1,570,236,962
負債の部		
流動負債		
未払解約金	31,331,876	4,016,108
未払受託者報酬	456,997	592,017
未払委託者報酬	9,139,769	11,840,211
その他未払費用	144,325	135,975
流動負債合計	41,072,967	16,584,311
負債合計	41,072,967	16,584,311
純資産の部		
元本等		
元本	1,593,572,005	2,002,366,461
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	422,433,654	448,713,810
(分配準備積立金)	231,940,035	-
元本等合計	1,171,138,351	1,553,652,651
純資産合計	1,171,138,351	1,553,652,651
負債純資産合計	1,212,211,318	1,570,236,962



## (2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第9期中間計算期間 (自平成21年8月1日 至平成22年1月31日)	第10期中間計算期間 (自平成22年8月3日 至平成23年2月2日)
営業収益		
受取利息	1,188	1,613
有価証券売買等損益	11,815,115	153,070,158
営業収益合計	11,816,303	153,071,771
営業費用		
受託者報酬	456,997	592,017
委託者報酬	9,139,769	11,840,211
その他費用	144,325	135,975
営業費用合計	9,741,091	12,568,203
営業利益又は営業損失( )	2,075,212	140,503,568
経常利益又は経常損失( )	2,075,212	140,503,568
中間純利益又は中間純損失( )	2,075,212	140,503,568
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部 解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	2,149,305	12,870,931
期首剰余金又は期首欠損金( )	375,106,471	531,446,463
剰余金増加額又は欠損金減少額	38,194,062	84,793,152
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	38,194,062	84,793,152
剰余金減少額又は欠損金増加額	85,447,152	129,693,136
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額	85,447,152	129,693,136
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	422,433,654	448,713,810

## (3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第9期中間計算期間 (自平成21年8月1日 至平成22年1月31日)	第10期中間計算期間 (自平成22年8月3日 至平成23年2月2日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券基準価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券同左
2. 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益の計上基準約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益の計上基準同左
3. その他	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、平成21年8月1日から平成22年8月2日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成21年8月1日から平成22年1月31日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、平成22年8月3日から平成23年8月1日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成22年8月3日から平成23年2月2日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第9期中間計算期間末 (平成22年1月31日現在)	第10期中間計算期間末 (平成23年2月2日現在)
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,593,572,005 口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 2,002,366,461 口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 422,433,654 円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 448,713,810 円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7349 円 (10,000口当たり純資産額 7,349 円)	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7759 円 (10,000口当たり純資産額 7,759 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第9期中間計算期間 (自平成21年8月1日 至平成22年1月31日)	第10期中間計算期間 (自平成22年8月3日 至平成23年2月2日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第9期中間計算期間末 (平成22年 1月31日現在)	第10期中間計算期間末 (平成23年 2月 2日現在)
-	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## (重要な後発事象に関する注記)

第9期中間計算期間 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 1月31日)	第10期中間計算期間 (自 平成22年 8月 3日 至 平成23年 2月 2日)
該当事項はございません。	同左

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

第9期中間計算期間 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 1月31日)	第10期中間計算期間 (自 平成22年 8月 3日 至 平成23年 2月 2日)
期首元本額 1,367,644,871 円	期首元本額 1,781,499,006 円
期中追加設定元本額 367,165,425 円	期中追加設定元本額 507,815,624 円
期中一部解約元本額 141,238,291 円	期中一部解約元本額 286,948,169 円

## 2. デリバティブ取引等関係

第9期中間計算期間 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 1月31日)

該当事項はございません。

第10期中間計算期間 (自 平成22年 8月 3日 至 平成23年 2月 2日)

該当事項はございません。

## 参考

当ファンドは「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

1. 「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド」の状況  
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## (1)貸借対照表

(単位：円)

対象年月日	(平成23年 2月 2日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	86,458,143
コール・ローン	144,153,822
株式	13,048,713,412
派生商品評価勘定	12,150
未収入金	303,204,550
未収配当金	11,353,540
未収利息	197
流動資産合計	13,593,895,814
資産合計	13,593,895,814
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	13,332
未払金	258,385,484
未払解約金	20,958,000
流動負債合計	279,356,816
負債合計	279,356,816
純資産の部	
元本等	
元本	12,915,802,396
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金( )	398,736,602
元本等合計	13,314,538,998
純資産合計	13,314,538,998
負債純資産合計	13,593,895,814

## (2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 平成22年 8月 3日 至 平成23年 2月 2日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	(2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 費用・収益の計上基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
	(2) 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (その他の注記)

(平成23年 2月 2日現在)	
1. 元本の移動	
期首	平成22年8月3日
期首元本額	12,152,039,024 円
平成22年8月3日より平成23年2月2日までの期中追加設定元本額	1,483,297,152 円
平成22年8月3日より平成23年2月2日までの期中一部解約元本額	719,533,780 円
期末元本額	12,915,802,396 円
期末元本額の内訳 *	
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズH (為替ヘッジあり)	2,240,586,146 円
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ - 1	1,634,395,169 円
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ - 2	1,089,635,169 円
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ - 3	3,312,757,703 円
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・バランス(保守型)	115,921,745 円
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・バランス(中立型)	1,239,064,112 円
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・バランス(積極型)	929,112,621 円
アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ	846,410,273 円
アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ(年金向け)	1,507,919,458 円
2. 平成23年2月2日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0309 円
(10,000口当たり純資産額)	10,309 円)

(注) \*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部 ファンドの情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

## 純資産額計算書

平成23年2月28日現在

資産総額	1,567,178,758 円
負債総額	4,202,043 円
純資産総額（ - ）	1,562,976,715 円
発行済数量	1,992,145,363 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.7846 円

（参考）アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド

平成23年2月28日現在

資産総額	13,646,482,813 円
負債総額	135,955,741 円
純資産総額（ - ）	13,510,527,072 円
発行済数量	12,944,422,300 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0437 円

**第三部【委託会社等の情報】****第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】**

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。  
下線部分が訂正部分を示します。

**<訂正前>**

## (1) 資本金の額

資本金の額は130百万円です。(平成22年9月末現在)

(省略)

## (2) (省略)

**<訂正後>**

## (1) 資本金の額

資本金の額は130百万円です。(平成23年2月末現在)

(省略)

## (2) (省略)

**2【事業の内容及び営業の概況】**

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。  
下線部分が訂正部分を示します。

**<訂正前>**

(省略)

委託会社の運用する証券投資信託は平成22年9月末現在次のとおりです(ただし、純資産総額については親投資信託を除きます。)

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	89本	474,831百万円
追加型公社債投資信託	0本	0百万円
単位型株式投資信託	0本	0百万円
単位型公社債投資信託	0本	0百万円
合計	89本	474,831百万円

**<訂正後>**

(省略)

委託会社の運用する証券投資信託は平成23年2月末現在次のとおりです(ただし、純資産総額については親投資信託を除きます。)

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	89本	618,400百万円
追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	-	-
単位型公社債投資信託	-	-
合計	89本	618,400百万円

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の内容に更新し、末尾に第15期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間財務諸表を追加します。

#### <更新後>

#### 1. 財務諸表

当社の財務諸表は、第13期事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に従って作成しており、また第14期事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）については、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に従って作成しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び第14期事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

#### 2. 中間財務諸表

当社の中間財務諸表は改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下改正後の「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

#### <追加>

#### (1)中間貸借対照表

科 目	期 別	注記 番号	第15期 中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)	
			金 額	
			千円	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金				977,301
未収入金				6,252,998
未収委託者報酬				363,218
未収運用受託報酬				1,914,724
繰延税金資産				491,686
その他				212,312
	流動資産合計			10,212,239
固定資産				
有形固定資産				
建物		*1		973,034
器具備品		*1		328,721
無形固定資産				5,491
投資その他の資産				
投資有価証券				986,027
長期差入保証金				1,184,124
繰延税金資産				274,569
その他				81,120
	固定資産合計			3,833,086
資 産 合 計				14,045,325
(負債の部)				
流動負債				
未払金				
未払手数料				84,174
その他未払金				4,077,934
未払費用				472,733
未払法人税等				305,576
賞与引当金				549,052
役員賞与引当金				40,000
その他				56,329
	流動負債合計	*2		5,585,798
固定負債				
退職給付引当金				209,493
長期未払金				119,289



	固定負債合計	
負債合計		328,782
(純資産の部)		5,914,580
株主資本		
1. 資本金		130,000
2. 利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		7,893,971
利益剰余金合計		7,893,971
株主資本合計		8,023,971
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		106,774
評価・換算差額等合計		106,774
純資産合計		8,130,745
負債・純資産合計		14,045,325

## (2) 中間損益計算書

科目	期別	注記番号	第15期 中間会計期間 (自平成22年4月 1日 至平成22年9月30日)
			金額
			千円
営業収益			
委託者報酬			1,333,217
運用受託報酬			2,138,182
その他営業収益			930,781
営業収益計			4,402,180
営業費用及び一般管理費			
営業費用			
支払手数料			460,162
その他			366,839
一般管理費		*1	3,445,565
営業費用及び一般管理費計			4,272,566
営業利益			129,614
営業外収益		*2	3,099
営業外費用			152
経常利益			132,561
特別損失		*3	151,546
税引前中間純損失( )			18,985
法人税、住民税及び事業税			293,092
法人税等調整額			291,332
法人税等合計			1,760
中間純損失( )			20,745

## (3) 中間株主資本等変動計算書

	第15期 中間会計期間 (自平成22年4月 1日 至平成22年9月30日)
	千円
株主資本	
資本金	
前期末残高	130,000
当中間期変動額	-
当中間期末残高	130,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	7,914,716
当中間期変動額	
中間純損失( )	20,745
当中間期変動額合計	20,745
当中間期末残高	7,893,971
利益剰余金合計	
前期末残高	7,914,716
当中間期変動額	
中間純損失( )	20,745
当中間期変動額合計	20,745
当中間期末残高	7,893,971
株主資本合計	

	前期末残高	8,044,716
	当中間期変動額	
	中間純損失（ ）	20,745
	当中間期変動額合計	20,745
	当中間期末残高	8,023,971
評価・換算差額等		
	その他有価証券評価差額金	
	前期末残高	92,207
	当中間期変動額	
	株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	14,567
	当中間期変動額合計	14,567
	当中間期末残高	106,774
評価・換算差額等合計		
	前期末残高	92,207
	当中間期変動額	
	株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	14,567
	当中間期変動額合計	14,567
	当中間期末残高	106,774
純資産合計		
	前期末残高	8,136,923
	当中間期変動額	
	中間純損失（ ）	20,745
	株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	14,567
	当中間期変動額合計	6,178
	当中間期末残高	8,130,745

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

期 別	第15期 中間会計期間 (自平成22年4月 1日 至平成22年9月30日)
項 目	
1 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券(時価のあるもの) 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。 建物 10年 器具備品 3～8年  (2)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。  (3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金...一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間期の計上額はありません。  (2)賞与引当金...従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。  (3)役員賞与引当金...役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。  (4)退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 （追加情報） 確定拠出年金法の施行に伴い、平成22年7月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。 本移行に伴う損益に与える影響額は、ございません。

4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理...税抜方式を採用しております。
-----------------------------	----------------------------

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

第15期 中間会計期間末 (平成22年9月30日 現在)	
*1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	
建物	182,486 千円
器具備品	179,371 千円
*2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

## (中間損益計算書関係)

第15期 中間会計期間 (自平成22年4月 1日 至平成22年9月30日)	
*1 減価償却実施額は以下のとおりであります。	
有形固定資産	90,229 千円
無形固定資産	1,272 千円
*2 営業外収益において、主要なものは以下のとおりであります。	
通貨オプション評価益	450 千円
受取配当金	2,424 千円
消費税還付加算金	154 千円
*3 特別損失において、主要なものは以下のとおりであります。	
過年度修正損	151,546 千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

第15期 中間会計期間 (自平成22年4月 1日 至平成22年9月30日)				
発行済株式に関する事項				
株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	2,600	-	-	2,600

## (リース取引関係)

第15期 中間会計期間 (自平成22年4月 1日 至平成22年9月30日)			
1. ファイナンス・リース取引(借主側)			
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
リース資産の内容			
主としてコピー機(器具備品)であります。			
リース資産の減価償却の方法			
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた方法によっており、その内容は以下のとおりであります。			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			
	器具備品		合計
	千円		千円
取得価額相当額	6,603		6,603
減価償却累計額相当額	6,196		6,196
中間期末残高相当額	<u>407</u>		<u>407</u>
なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。			
未経過リース料中間期末残高相当額			
	1年内		407 千円
	1年超		- 千円
	<u>合計</u>		<u>407 千円</u>
なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。			
支払リース料及び減価償却費相当額			

支払リース料	491 千円	
減価償却相当額	491 千円	
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		
2. オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		
	1年内	1,209,802 千円
	1年超	2,621,237 千円
	合計	3,831,039 千円

**（資産除去債務関係）**

第15期 中間会計期間 (自平成22年4月 1日 至平成22年9月30日)	
当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間である10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。	

**（金融商品関係）**

第15期 中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

金融商品の時価に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
預金	977,301	977,301	-
未収入金	6,252,998	6,252,998	-
未収委託者報酬	363,218	363,218	-
未収運用受託報酬	1,914,724	1,914,724	-
投資有価証券	986,027	986,027	-
長期差入保証金（*1）	849,104	647,768	201,336
資産計	11,343,372	11,142,036	201,336
未払手数料	84,174	84,174	-
その他未払金	4,077,934	4,077,934	-
未払費用	472,733	472,733	-
未払法人税等	305,576	305,576	-
負債計	4,940,417	4,940,417	-
デリバティブ取引	1,384	1,384	-

（\*1）中間貸借対照表価額との差額は、敷金が返還されない部分に関する未償却額です。

（注1）金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、その他未払金、未払費用、未払法人税等これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券及びデリバティブ取引

投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。デリバティブ取引は、「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(3) 長期差入保証金

時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

**（有価証券関係）**

第15期 中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

その他有価証券

(単位：千円)

種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債券	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他			

投資信託受益証券	986,027	806,000	180,027
小計	986,027	806,000	180,027
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債券	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他			
投資信託受益証券	-	-	-
小計	-	-	-
合計	986,027	806,000	180,027

**（デリバティブ取引関係）**

第15期 中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

（単位：千円）

区分	取引の種類	第15期中間会計期間末（平成22年9月30日）		
		契約額等	時価	評価損益
			うち1年超	
市場取引 以外の取引	通貨オプション取引			
	買建 プット 米ドル	2,295,000 (17,624)	-	1,384 16,240
	合計	2,295,000 (17,624)	-	1,384 16,240

（注）1.時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2.契約額等の欄の（ ）の金額は通貨オプション取引のオプション料です。

**（ストック・オプション等関係）**

第15期 中間会計期間 (自平成22年4月 1日 至平成22年9月30日)	
1.ストック・オプション等に係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名	
一般管理費	11,711 千円
2.ストック・オプション等の内容	
当社は親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの株式報酬プランに基づき当社の役員等が受領する株式報酬に係る費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）に準じた方法により会計処理をしております。	

**（セグメント情報等）**

[セグメント情報]

第15期 中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第15期 中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	1,333,217	2,138,182	930,781	4,402,180

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：千円）

日本	米国	アイルランド	合計
3,494,651	896,328	11,201	4,402,180

（注）売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	896,328	投信投資顧問業

## （追加情報）

当中間会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

## （1株当たり情報）

項 目	第15期 中間会計期間 (自平成22年4月 1日 至平成22年9月30日)
1株当たり純資産額	3,127,209 円 79 銭
1株当たり中間純損失	7,978 円 70 銭
	潜在株式調整後1株当たり中間純損失については、潜在株式がないため、記載していません。

（注）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第15期 中間会計期間 (自平成22年4月 1日 至平成22年9月30日)
中間純損失（千円）	20,745
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純損失（千円）	20,745
期中平均株式数（株）	2,600

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します、  
下線部分が訂正部分を示します。

## ＜訂正前＞

## (1) 受託会社

名 称：中央三井アセット信託銀行株式会社  
資本金の額： 11,000百万円（平成22年3月末現在）  
事業の内容：（省略）

## ＜再信託受託会社＞

名 称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社  
資 本 金： 51,000百万円（平成22年3月末現在）  
事業の内容：（省略）

## (2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下のとおりです。

名 称	資本金の額 (平成22年3月末現在)	事業の内容
日興コーディアル証券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社	8,000百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円 <sup>*1</sup>	
損保ジャパンDC証券株式会社	3,000百万円	
富国生命保険相互会社	86,000百万円 <sup>*2</sup>	保険業法に基づき、生命保険業を営んでおります。
明治安田生命保険相互会社	410,000百万円 <sup>*2</sup>	
三井住友海上火災保険株式会社	139,595百万円	保険業法に基づき、損害保険業を営んでおります。

\*1 株式会社SBI証券の資本金は、平成22年6月末現在の額です。

\*2 富国生命保険相互会社および明治安田生命保険相互会社の資本金の額は、「基金」および「基金償却積立金」の合計額を記載しています。

## (3)（省略）

## ＜訂正後＞

## (1) 受託会社

名 称：中央三井アセット信託銀行株式会社  
資本金の額： 11,000百万円（平成22年9月末現在）  
事業の内容：（省略）

## ＜再信託受託会社＞

名 称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社  
資 本 金： 51,000百万円（平成22年9月末現在）  
事業の内容：（省略）

## (2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下のとおりです。

名 称	資本金の額 (平成22年9月末現在)	事業の内容
SMB C日興証券株式会社 <sup>*1</sup>	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社	8,000百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円 <sup>*2</sup>	
損保ジャパンDC証券株式会社	3,000百万円	
富国生命保険相互会社	86,000百万円 <sup>*3</sup>	保険業法に基づき、生命保険業を営んでおります。
明治安田生命保険相互会社	470,000百万円 <sup>*3</sup>	
三井住友海上火災保険株式会社	139,595百万円	保険業法に基づき、損害保険業を営んでおります。

\*1 日興コーディアル証券株式会社は、平成23年4月1日付けで、SMB C日興証券株式会社へ社名を変更しました。

\*2 株式会社SBI証券の資本金は、平成22年12月末現在の額です。

\*3 富国生命保険相互会社および明治安田生命保険相互会社の資本金の額は、「基金」および「基金償却積立金」の合

計額を記載しています。

(3)（省略）



## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年4月4日

アライアンス・バーンスタイン株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ（年金向け）の平成22年8月3日から平成23年2月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ（年金向け）の平成23年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年8月3日から平成23年2月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- （注）1．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

アライアンス・バーンスタイン株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 真美  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書\(中間\)へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月17日

アライアンス・バーンスタイン株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 真美  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年 4月1日

アライアンス・バーンスタイン株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公一  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 雄一郎  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ（年金向け）の平成21年8月1日から平成22年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ（年金向け）の平成22年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年8月1日から平成22年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- （注）1．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月19日

アライアンス・バーンスタイン株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 真美  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。